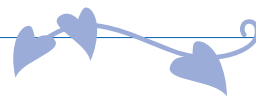


第5章 施策の大綱



施策の大綱は、前章で示した7つのまちづくりの目標に基づき、次のとおりとします。

1 希望に満ちた明るいひとづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちは、希望に満ち、くらすことに誇りと喜びを持つ市民が住むまちです。

ひとづくりに大きな影響を与える教育は、その重要性が認識されるとともに大きな期待が寄せられます。福生市の学校教育では、これまでも子どもたちが豊かな個性をはぐくみ、創造力を伸ばす教育を進めてきましたが、地域に信頼される学校づくりには、さらなる学力の向上、家庭との連携による基本的な生活習慣の習得が求められています。また、家庭教育はもちろんのこと、多くの市民が身近に住む子どもたちをあたたくはぐくむ地域の教育力が必要です。そのため、より良い福生にしようとする意欲と行動力を持った市民が一人でも多く増えていくまちづくりが求められています。

まちづくりには、ひとづくりが何よりも大切です。そのため、学校、家庭、地域社会の連携をより強化し、ひとづくりを進めます。

生涯学習施設が充実し学習環境が整っている福生市は、環境問題や地域の課題解決に主体的に取り組む市民の輪を大きくする力を有しています。そして、外国人の居住割合が多い福生市の特徴を生かし、教育や文化の交流を盛んにすることなどにより、多文化が尊重され共生するまちづくりを目指します。

これらを総合的に推進することにより、まちづくりや行政運営に自ら参加する「考えて行動する市民」、「いつも希望を持って行動できる市民」が一人でも多く増えていくことを目指します。

そのため、次の3つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、まちづくりに主体的に取り組む参画意識を強く持つ希望に満ちた明るいひとづくりを推進します。

● 健やかに子どもが成長する教育環境の向上

学校・家庭・地域社会がさらに連携を強め、福生市の学校教育の内容を高めることにより、健やかに子どもが成長する教育環境の向上に努めます。

また、だれもが福生市の教育環境と成果を享受することにより、次世代を担う豊かな情操と国際性を備えた市民をはぐくみます。

● 市民力を向上する学習環境の充実

まちづくりを積極的に進める市民をはぐくむことにより、市民力を向上し、市民が地域の課題を主体的に解決できるよう、学習環境の充実に努めます。

● 地域を誇りに思う福生人のはぐくみ

福生を愛し、心に潤いをもたらす自然と歴史・文化を大切にし、地域を誇りに思う「福生人^{*1}」をはぐくむ環境の充実に努めます。

※1 福生人：福生を愛し、自然、歴史・文化を大切にし、地域を誇りに思うとともに、積極的に地域の課題を解決したいと思う市民を、本計画では「福生人」と称します。

2 だれにもやさしい安全なまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちは、環境にやさしく、生活する市民への「やさしさ」を持ったまちです。

しかしながら、これまでのまちづくりでは、人より車優先、車で移動することの利便性優先で進めてきた結果、市民が街の中を歩いてくらす環境づくりなど、人中心のまちづくりが遅れています。

そのため、だれにもやさしいまちづくりには、人中心、人優先のバリアフリー、ユニバーサルデザイン^{*1}の考えや環境負荷を低減する取組が必要となります。

市民のだれもが気軽に街の中を歩けるように、また、だれもが自由に市内を移動できるように、そして、豊かで利便性があり、加えて、美しい都市環境の形成に向けてまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、次の4つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、豊かな自然環境と調和した、より一層くらしやすい、だれにもやさしい安全なまちづくりを推進します。

● 人を優先するバリアフリーのまちの形成

市民の声や生活者の視点に立った市街地の環境整備を進めるとともに、駅や公園、公共施設でのバリアフリー化を進めます。

また、生活道路や通学路の安全を確保し、歩行しやすい、自転車でも移動しやすい環境を整備することにより、「福生デザイン」といえるような人にやさしいまちづくりを進めます。

● 長期的な視点に立った新たな都市骨格の形成

人を優先するまちづくりの推進に合わせ、にぎわいと活気をもたらす長期的な都市骨格の形成に努めます。また、景観に配慮するとともに、土地利用の状況や交通網整備の状況を絶えず検証しながら、市民が安全と利便性を享受する都市づくりを推進します。

● 災害に強く安全なまちづくりの推進

地震や風水害等の災害に強いまちづくりを推進します。

また、交通安全、防犯の面から高齢者や子どもをはじめ、すべての市民が安全に安心して生活し、活動できる環境づくりに努め、市民の生命と財産を守る安全なまちづくりを推進します。

● 利便性の高い生活空間の充実

人は、移動することが困難になると、その生活空間が狭くなりがちとなります。だれもが豊かな都市生活を営めることができるよう公共交通の充実に努めるとともに、高齢者や障害（児）者の日常的なサポートが充実したまちづくりを進めます。

また、だれもが情報社会に適応できるよう、その有害性を排除し、有用性を活用できる環境の整備を進めます。

※1 ユニバーサルデザイン：すべての人が利用可能なように環境をデザインすること。



3 潤いのある豊かなくらしづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりは、快適なくらしができる環境をつくることです。

しかしながら、福生市は、新たな居住空間を確保する余地が少なく、定住者を増やし難い環境にあることも事実です。

そのため、新たな居住空間の供給を誘導しつつ、市全体が生活の場として快適でくらしやすいものになっているか、生活者の視点に立って常に点検、検証に努め、まちづくりを進めていくことが必要です。

福生市には、やすらぎを提供し、生活に潤いをもたらしてくれる多摩川や玉川上水、段丘崖線の緑地などの貴重な自然資源があります。これらの保全とともに市内の歴史遺産や文化遺産を守り生かすことで、市民の財産として誇れる福生ならではの景観を形成することが必要です。

そのため、次の3つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、すべての市民が誇りをもてる、潤いのある豊かなくらしづくりを推進します。

● ぬくもりとやさしさのある居住空間の確保

生活者の視点に立ったぬくもりとやさしさのある居住空間の安定的な供給の誘導により、福生市への定住者の増加を目指します。

また、災害に強い居住空間の整備を促進し、安心して居住できるくらしづくりを目指します。

● 快適な生活環境の創出

資源が循環して活用される資源循環型システムの更なる構築に向け、市民参加を促進するとともに、生活環境の悪化に結びつくさまざまな原因の低減化や、地球温暖化対策として低炭素社会の形成に努めることにより、快適な生活が営める環境都市を目指します。

● 潤いのある水と緑の保全と景観の創出

歴史や文化遺産を積極的に保全・活用し、福生ならではの景観を創出します。また、多摩川や玉川上水、段丘崖線の緑地、市内に残された農地など、貴重な水と緑を保全し、自然環境との調和に努めることにより、市民の憩いの場や自然と親しむ場を創出し、自然を大切に思う心を守り伝えるまちを目指します。

4 安心に満ちたまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちは、安全で安心してらせるまちです。

地域の中核的医療機関である公立福生病院の整備により、福生市では、健康で安心してらせる環境が強化され、市民の健康づくりや高度医療を適切に享受できる環境が形成されつつあります。

今後、高齢社会が確実に進捗中、安心してできる医療・福祉環境を維持、発展させつつ、地域の経験豊かな市民を中心に、互いに安全を見守るまちづくりを進める必要があります。

また、市民の医療や福祉ニーズを的確に把握し、市民をサポートする仕組みの充実を図るとともに、高齢者・障害（児）者・子どもなどすべての人に対応できる柔軟な福祉サービスの実現を図ることが必要であり、すべての市民がお互いに支えあい、育てあう環境づくりを進める必要があります。そして、人と人のつながりを大切にするお互いの顔が見える身近な地域を目指し、健康で安心して生活できるまちづくりを進める必要があります。

そのため、次の4つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、だれもが住みたくなる、安心に満ちたまちづくりを推進します。

● 健やかにらせる安心なまちの確保

市民の健康増進を積極的に推進するとともに、医療や福祉の充実を図ることにより、市民が生涯健やかにらせる安心なまちづくりを推進します。

● 安心して子どもが育つまちの構築

子育て環境を整え、育児不安の解消に努め、子育てに喜びを感じることができる環境を整備します。

また、経験豊かな市民の力、地域の力を生かし、子どもたちの安全を見守るなど、地域全体で次世代を担う子どもたちを育てます。

● 人にやさしいノーマライゼーション^{※1}社会の創出

市民の福祉に対する認識や理解の浸透と心（意識）のバリアフリーの醸成に努め、市民のだれもがノーマライゼーションへの認識を深めることにより、生涯安心してらせるまちづくりを推進します。

また、生活上の困難や、障害を抱える市民を積極的に支えるまちづくりを推進します。

● 人と人とのつながりを大切にするまちの形成

思いやりの心をはぐくみ、人権を尊重し、偏見のないまちを目指し、市民のだれもが地域の中で差別のない平等な暮らしを営める、人と人とのつながりを大切にするまちづくりを推進します。

※1 ノーマライゼーション：障害の有無にかかわらず、すべての人が地域社会の中でごく普通に生活できること。

5 活力とにぎわいのあるまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちには、活力とにぎわいがあります。

例えば、国道16号線沿いの商店街は、横田基地を背景とした個性的な商業空間として地域商業者の創意と工夫により他の商店街に見られない個性を有し、休日には、市内外の来訪者でにぎわいます。しかし、市全体で見ると生活者の利便性の確保に向けた商業空間の創出には、商業者と行政の連携によるまだ多くの方策が残されています。さらに、若い人の活力が積極的に生かされるよう、福生市独自のにぎわいのあるまちづくりを推進する必要があります。

そのため、商工業の振興を図り、特に魅力ある商店街の振興を図る必要があります。商店の後継者不足や近郊への大型店の進出などといった状況の中で、にぎわいのある地域商店街づくりには、商業者自身の積極的な活性化の取組と同時に、行政とそこにくらす市民との一体となった取組が必要です。そして、市民にとって親しみやすく魅力ある商業空間の形成のために、だれにもやさしいバリアフリーへの配慮など、まちづくりの総合的な視点に立った商店街づくりを進める必要があります。

また、地域産業の強化を図り、「職」と「住」が調和したまちづくりを進めることにより、市全体の経済活動の活性化、雇用の場の確保に取り組むとともに、地産地消、食と健康、農地の保全といった視点に立ち、都市農業の活性化を図っていく必要があります。

そのため、次の4つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、多くの人々が交流する活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

● 活力とにぎわいのある商業環境の形成

商業者、商工会などとの連携を強化し、だれにもやさしい商業集積を促すなど、年代を問わず消費者のニーズに適應する商業の振興に努め、多くの人々が訪れる活力とにぎわいのある商業環境の形成を目指します。

● 雇用を促進する地域産業の強化

福生市に立地する地域産業との連携を強化するとともに、新たな地域産業に結びつく環境整備を図るなど、起業化を促進することにより、福生市全体の雇用環境の向上を図ります。

● 都市農業の活性化

市内の農地は、野菜や季節の花々、植木などを生産し、また、生活にやすらぎをもたらす緑の空間です。都市化により減少しつつある貴重な農地を保全し、また、地域への新鮮な農産物の供給などを通じて、「食の安全」、「食の大切さ」を市民が実感できるよう、都市環境に調和した都市農業の活性化を図ります。

● 人と人が行き交う交流環境の充実

福生市の地域資源を活用した歩きたくなる街並みの形成など、都市型観光を推進し、市民のみならず、市外の多くの人々が行き交う機会の創出に努めることにより、交流環境の充実を図ります。

6 ともに助け合うまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちの実現には、市民と行政のコミュニケーションの強化に努め、まちづくりに市民が自ら参画することが大切です。同時に、地域住民が相互に連携し、助け合うことが求められています。

しかしながら、福生市では、町会・自治会への加入率を見ると、低下している現実があり、地域コミュニティの活性化は、喫緊の課題のひとつとなっています。また、地域社会への参加意識の低下に歯止めをかけ、地域づくり・まちづくりへの意識向上を図ることも課題となっています。

福生市では、その地域の特色を生かした自立した活動が行われていますが、世代間の交流をさらに進めるなど、より参加しやすい地域コミュニティの再構築を積極的に推進することが必要です。また、市民と行政がさらに情報の共有化を図り、地域を越えた市民活動が活発に行われるまちづくりや市民のニーズが適切に反映されるまちづくりも必要です。

そのため、次の3つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、多くの市民の参画による、ともに助け合うまちづくりを推進します。

● 市民が互いに助け合う自治力の強化

市内の関係団体、関係機関との連携強化を図りながら、市民が互いに助け合うネットワークの構築をさらに進め、協働と共生のまちづくりを推進します。そのため、町会・自治会をはじめ、公益的な市民活動団体への支援の充実を図ります。

● 市民活動の促進

市民と行政の情報の共有化をさらに進め、まちづくりに参加する市民意識の醸成を図り、人材の積極的な育成を進めるとともに、市民の自発的活動が活発に行われるよう支援の充実を努め、市民活動を促進します。

● 人と地域のつながりを強める交流の強化

地域のコミュニティ活動が身近なものとなるよう、交流の場やその機会の提供を行うなど、交流しやすい環境を整備し、地域のつながりを強化します。



7 市民と行政がともに進めるまちづくり

だれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまちには、まちづくりへの市民参画と健全な行政運営が不可欠です。

しかしながら、市民参画の推進を図っているものの、「協働」の概念や形態は確立した一義的なものではないことから、いまだ、市民と行政職員との意識に隔たりが見られます。そこで、福生市の「協働」のあるべき姿を市民と行政とが相互に確認し続ける必要があります。

一方、地方分権の進展に伴い、地方自治体の自主性がより一層求められることとなり、市民の代表である議会の役割も重要になっています。自治体の意思決定機関としての役割や、執行機関を監視・評価する機能をより発揮していくことが求められ、その権能を通じ、福生市の課題を明確にし、健全な自治体経営の一翼を担うことが期待されています。

また、福生市が魅力的なまちとなるためには、市民とともにまちづくりを進めていく意識を持った職員の育成に努める必要があります。

さらには、近隣自治体の中でこれまで比較的安定的な財政状況を維持していた福生市ですが、景気低迷による今後の財政力の低下が懸念されます。しかしながら、市民サービスの維持向上に努めていくためには、行財政改革を徹底し、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、効率性の高い行政運営を進めると同時に、社会の変化に柔軟に対応し地域の課題を市民の理解を得て市民とともに解決していく必要があります。

そのため、次の4つの指針を掲げ、市民の意見を積極的に取り入れながら、市民に信頼される行政運営に努め、市民と行政がともに進めるまちづくりを推進します。

● 市民参画の推進

政策形成段階からの市民参加など、市民に参画を求め、市民の声が行政により届きやすい仕組みづくりに努めます。また、行政は、説明責任を果たすため、市政に関する情報をわかりやすく積極的に提供します。

● 自治力を高める行政運営の推進

市民ニーズを的確に把握し、地方自治を主体的・積極的に進めるため、職員意識の醸成と能力向上に努め、対応力のある行政組織の構築を図ることにより、市民に支持・信頼される行政運営を進めます。

● 行財政改革の推進

多様化する行政需要や地方分権の推進による新たな事務事業に対応するため、福生市行政改革大綱に基づき、行財政改革を推進し、効果的、効率的な行財政運営を図ります。

● 広域的な行政運営の推進

市民サービスの向上と効率的な行財政運営を図るため、周辺自治体とのより効果的な連携をさらに進め、広域的な行政運営の推進に努めます。

また、警察、消防、鉄道会社など、まちづくりに大きくかかわる国、東京都その他関係機関との連携を強化します。